

## 県民モニター第2回アンケート「地球温暖化対策と総合治水の取組について」設問案

地球温暖化を防止するため、兵庫県では「第3次兵庫県地球温暖化防止推進計画」を策定し、温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」に取り組んでいます。これに加えて、温暖化の影響にあらかじめ備える「適応策」についても、「適応策基本方針」を策定し推進することとしています。

また、近年増加する大雨や集中豪雨に対し、従来から取り組んできた河川・下水道対策に加え、流域対策、減災対策を組み合わせた「総合治水」の取組を進めています。さらには、国土保全、水源かん養、自然環境保全などの「農業・農村の多面的機能」が発揮されるよう、国・市町と連携し、地域の共同活動を支援しています。

今回は、地球温暖化対策と総合治水、農業・農村の多面的機能の3点について、県民モニターの皆さんにご意見をいただくこととしましたので、ご協力をお願いします。

### 【地球温暖化対策について】

Q1 あなたは、地球温暖化の影響はすでに現れていると思いますか。(1つ選択)

- そう思う
- どちらかといえば、そう思う
- どちらかといえば、そう思わない
- 全くそう思わない
- わからない

Q2 Q1で「そう思う」または「どちらかといえば、そう思う」と回答された方にお伺いします。どのような事象から地球温暖化の影響が現れていると思いますか。(いくつでも)

- 気象の変化(猛暑日の増加、暖冬、積雪量の変化、集中豪雨や大型台風の増加等)
- 熱中症患者の増加
- 熱帯性の感染症の増加
- 水害の増加(洪水氾濫、土砂災害、浸水被害等)
- 海面上昇による低地の高潮被害や水没
- 農作物の収穫量や品質の変化
- 水産物の漁獲量や魚種の変化
- 昆虫や草花等、身近に見られる動植物の種類の変化
- 植物の生育の変化(サクラの開花や紅葉の時期等の変化)
- 渇水による水不足
- その他(下欄に具体的にご記入ください)

( )

Q 3 将来、次のような現象が大きく現れた場合、あなたはどの現象が心配ですか。(3つまで)

- 熱中症患者の増加
  - 熱帯性の感染症の増加
  - 水害の増加(洪水氾濫、土砂災害、浸水被害等)
  - 海面上昇による低地の高潮被害や水没
  - 農作物の収穫量や品質の変化
  - 水産物の漁獲量や魚種の変化
  - 昆虫や草花等、身近に見られる動植物の種類の変化
  - 植物の生育の変化(サクラの開花や紅葉の時期等の変化)
  - 渇水による水不足
  - 特になし
  - その他(下欄に具体的にご記入ください)
- ( )

Q 4 地球温暖化対策の中で重要だと思うものを次の中からお選びください。(いくつでも)

- 1 太陽光発電・風力発電など再生可能エネルギーの導入拡大
  - 2 企業での省エネ設備導入や節電対策
  - 3 家庭での省エネ家電の利用や節電対策
  - 4 公共交通の利用促進やエコドライブ(アイドリングストップ等)の推進
  - 5 二酸化炭素を吸収する森林の整備
  - 6 高温でも枯れたり品質が落ちたりしない農作物の品種の開発・普及
  - 7 雨水の再利用などの渇水対策
  - 8 ダム、河川、防潮堤等の整備や防災訓練などの水害対策
  - 9 熱中症対策
  - 10 エコスタイル(夏の軽装)、うち水など生活様式の改善
  - 11 特になし
  - 12 わからない
  - 13 その他(下欄に具体的にご記入ください)
- ( )

Q 5 地球温暖化対策のうち、温暖化の進行を食い止めるために二酸化炭素等の温室効果ガスの排出を抑制する対策(例えば、Q 4の選択肢の1から5までの対策)を「緩和策」と言いますが、知っていますか。

- 知っている
- 知らない

Q 6 地球温暖化対策のうち、温暖化の影響にあらかじめ備えておく対策(例えば、Q 4の選択肢6から10までの対策)を「適応策」と言いますが、知っていますか。

- 知っている
- 知らない

## 【総合治水の取組について】

Q 7 次に総合治水についてお聞きします。県では平成 24 年に「総合治水条例」を制定しました。「総合治水」とは、どんな取組か知っていますか。次の中からお選びください。

(注) 総合治水

河川・下水道の整備である「河川下水道対策」、雨水を一時的に貯留・地下に浸透させる「流域対策」、浸水した場合でも被害を軽減する「減災対策」を組み合わせた取組。

参考：知っとこ！総合治水

参考：総合治水の取組

- 言葉も内容も知っている
- 言葉は知っているが、内容は知らない
- 知らない

Q 8 Q 7で「言葉も内容も知っている」「言葉は知っているが、内容は知らない」と回答された方にお聞きします。「総合治水」を何で知りましたか。次の中からお選びください。(いくつでも)

- 新聞記事
- テレビ、ラジオ
- インターネット
- 行政（国、県、市町）の広報パンフレット
- ポスター
- イベント（講習会、出前講座等）
- その他（下欄に具体的にご記入ください）  
( )

Q 9 水害に備え、自分や家族を守るために、誰が最も主体的に活動すべきだと考えますか。次の中からお選びください。(1つ選択)

- 自分や家族
- 町内会や自治会、水防団など地域の団体
- 市町など身近な自治体
- 国や、県など広域な自治体
- わからない

Q10 水害に備え、あなたがしている取組は何ですか。次の中からお選びください。(いくつでも)

- 洪水ハザードマップや避難経路等の事前確認
- 降雨時における河川の水位・カメラ画像や避難勧告等の確認
- 雨水をためる設備（家庭用雨水貯留タンクなど）の設置
- 大雨を想定した防災訓練への参加
- 洪水時でも浸水しないために行う建物のかさ上げ等
- 水害に備えた保険（兵庫県のフェニックス共済など）への加入
- 何かしたいが、どうすればいいのかわからない
- 何もしていない
- その他（下欄に具体的にご記入ください）

( )

Q11 みなさんが水害への備えを進めるためには、行政によるどのような支援が必要だと思いますか。次の中からお選びください。(いくつでも)

- 防災訓練の実施
- 学校や自治会での防災学習会・出前講座の実施
- イベントなどでの啓発ポスター掲示やチラシの配布
- 行政機関（庁舎）などにある貯留施設の見学会
- 雨水貯留タンク設置等に対する助成制度
- わからない
- 何も必要がない
- その他（下欄に具体的にご記入ください）

( )

Q12 水害に備え、行政は下記のような取組を行っています。この中で、知っているものをお選びください。(いくつでも)

(注) 調整池

開発等により、雨水が河川へ流出しやすくなることに對し、一時的に雨水を貯めて、河川へ流れ出る量を軽減するために、開発に合わせて設置される池。

(注) 一時貯留施設

雨水を一時的に貯めることで、浸水被害を軽減する効果を持つ施設。

(注) 透水性舗装

雨水を表層から下層へ浸透させる機能を持つ舗装。

- 河川・ダムの整備
- 下水道の整備
- 土地の開発業者への調整池設置指導
- 公共施設や農業用ため池を利用した大雨の一時貯留施設の整備
- 雨水を地面にしみ込みやすくする透水性舗装や緑地の整備
- 山の手入れや植林による森林の保水力の向上
- 洪水ハザードマップの周知
- 避難場所などの案内表示板の設置
- 河川水位・カメラ画像や「ひょうご防災ネット」等の避難に必要な情報の周知
- 防災リーダーの育成や「手作りのハザードマップ」の作成
- 洪水時でも浸水しないための公共施設（病院等）のかさ上げ等の工事
- 知らない
- その他（下欄に具体的にご記入ください）

( )

**【農業・農村の多面的機能について】**

Q13 農業・農村は「食」を支えているだけでなく、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等様々な働きを持っています。このような様々な働きのうち、あなたが知っているものを次の中からお選びください。(いくつでも)

- ため池や田は、雨水を一時的にためて洪水を防ぐ
- 田は、水面からの蒸発により周辺の気温を下げる
- 田の水は、地下にしみこみ地下水や川の水をうるおす
- 田で米を作ることは、土砂崩れなどを防ぐ
- 田や水路、ため池は多くの生きもののすみかになっている
- 農村は動植物や自然に触れるなど体験学習の場になっている
- 美しい農村景観やため池等の水辺は癒しや、やすらぎの場を提供する
- 農村の自然の恵みに感謝する祭りなどは文化を伝承する働きがある
- 知らない

Q14 Q13のような働きを「農業・農村の多面的機能」と言いますが、知っていますか。(1つ選択)

- 知っている
- 知らない